平成25年度 第3回松江市入札監視委員会

議事概要

開催日及び場所	平成26年2月14日(金) 松江市役所 本	★館西棟5階 防災センター
委員	委員長 朝田 良作(島根大学法科大学的 委 員 有田 友子(元島根地方労働審議 上田 務(松江工業高等専門等 大野 敏之(弁護士) 後藤 勇(公認会計士)	議会委員)
審議対象期間	平成25年8月1日~平成25年11月30日	∃
報告事項	・落札率等の状況について ・入札方式別発注工事等の状況について ・指名停止等の運用状況について等	
審議事項	411 1214 1224	(備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) 次の点に着目し、案件の抽出を行った。 ・落札率が高い ・契約額が大きい ・工種が偏らない ・入札参加者数が少ない
委員からの意見・	意見・質問	回 答
質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 又は勧告の内容	なし	

[※]参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

入	札	方	式	一般競争入札	
工	事		名	松江市防災行政無線(デジタル同報系2期)整備工事	
工			期	平成 25 年 12 月 21 日~平成 27 年 3 月 20 日	
工	事	種	別	電気通信工事	
工	事	概	要	松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事(1 期工事)の着手後に合併した東出雲町内の整備工事を行い、災害対策本部からの全市一斉放送や地区放送といった緊急放送を可能にする。 ①親局設備整備	
①競争入札に参加する者の資格 【第1グループ:特別共同企業体の代表者】 ・経営事項審査結果通知書における電気通信工事の総合評価値(P)が1,200点以内業者は800点以上) 【第2グループ:特別共同企業体の構成員】 ・建設業法に規定する主たる営業所又は契約権限の委任を受けた営業所を松江市すること。 ②特別共同企業体の資格 ・第1グループ1者と第2グループ1者で構成される2者、又は第1グループ1者グループ2者で構成される3者の組み合わせによる特別共同企業体であること。 ・特別共同企業体の代表者は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の代表者と平成10年度以降に完成した同種工事の施工実績があること。・特別共同企業体の構成員は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の構成員(率20%以上)として、平成10年度以降に完成した1契約で2,500円以上の電気事又は電気工事の施工実績があること。 ③配置予定技術者 ・特別共同企業体の代表者は、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証の交付をおり、かつ監理技術者講習を受けている者を監理技術者として工事現場に専任でることができること。		【第1グループ:特別共同企業体の代表者】 ・経営事項審査結果通知書における電気通信工事の総合評価値(P)が1,200点以上(市内業者は800点以上) 【第2グループ:特別共同企業体の構成員】 ・建設業法に規定する主たる営業所又は契約権限の委任を受けた営業所を松江市内に有すること。 ②特別共同企業体の資格 ・第1グループ1者と第2グループ1者で構成される2者、又は第1グループ1者と第2グループ2者で構成される3者の組み合わせによる特別共同企業体であること。 ・特別共同企業体の代表者は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の代表者として、平成10年度以降に完成した同種工事の施工実績があること。 ・特別共同企業体の構成員は、元請又は共同企業体(経常JVを除く)の構成員(出資比率20%以上)として、平成10年度以降に完成した1契約で2,500円以上の電気通信工事又は電気工事の施工実績があること。 ③配置予定技術者 ・特別共同企業体の代表者は、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者を監理技術者として工事現場に専任で配置す			
入札の理		資格記 とび 紅		設定理由:「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経 緯:平成25年10月8日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。	
		資格 		1 J V	
入札	参力	工業者	 数	1 J V 無 資 格 業 者 数 なし	
予定位	 価格	(税)	込)	243, 894, 930 円	

調査基準価格(税込)	219, 505, 350 円	
契約金額(税込)	242, 670, 840 円(落札率: 99. 50%)	
入札の経緯及び結果	平成25年11月7日 開札 最低価格者:和幸・サンベ電気特別共同企業体 平成25年11月8日 事後審査の結果、和幸・サンベ電気特別共同企業体に落札決定 (詳細は「入札調書」のとおり。)	

入札方式	指名競争入札	
工 事 名	市道大庭布志名線舗装改良工事	
工期	平成 25 年 8 月 30 日~平成 26 年 1 月 31 日	
工事種別	舗装工事	
工事概要	市道大庭布志名線は佐草町地内の県道八重垣神社線の佐草十字路から玉湯町布志名まで連結する幹線道路(1級市道)であり、大型車の交通量も多く舗装の平坦性の悪化、ヒビ割れ等が散見され、年次的に舗装の改良を実施しているもの。 工事内容 施工延長 L=280m 幅員 W=7.2m 路上再生路盤(混合厚 t=30cm) A=2,020m ² 表層工 A=2,070m ² 区画線 L=950m	
工事のランク	なし	
指名業者数	10 社	
松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、舗装工事登録のある 指名業者を選定 内業者のうち、アスファルトフィニッシャーを保有(継続的なリース契約を含む)し、 した考え方 常的にオペレーターが在籍している11社から、指名停止中の1社を除く、10社を選定 た。		
入札参加業者数	10 社	
予定価格(税込)	12, 999, 000 円	
最低制限価格(税込)	11, 203, 500 円	
契約金額(税込)	12,915,000 円(落札率:99.35%)	
入札の経緯及び結果	平成25年8月27日 開札 双葉建設(制に落札決定。 (詳細は入札調書のとおり。)	

入 札 方 式	指名競争入札		
工 事 名	市道北堀 7 号線道路美装化工事		
工期	平成 25 年 8 月 27 日~平成 26 年 1 月 31 日		
工 事 種 別	土木一式工事		
工事概要	この道路は、「松江市歴史的風致維持向上計画」における旧城下町エリア重点区域内に位置し、県指定有形文化財「明々庵」への導線道路となる。現在の沿線地元住民による生活道路としての利用から、観光スポットとしての「まち歩きルート」の整備を行うもの。 施工延長 L=187m ・組合せ側溝 300×300(管理孔含む) L=153m ・組合せ側溝 400×400(管理孔含む) L= 44m ・ドレーングッター設置 L= 60m		
工事のランク	土木一式工事 A 等級又はB 等級又はC 等級又はD 等級		
指名業者数	15 社		
指名業者を選定した 考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、土木一式工事登録のある市内業者のうち、建設業法に規定する主たる営業所が松江市橋北地区にある42社の中から、ローテーションで15社を選定した。		
入札参加業者数	13 社(2 社辞退)		
予定価格(税込)	18, 802, 350 円		
最低制限価格 (税込)	16, 357, 950 円		
契約金額(税込)	18, 795, 000 円(落札率: 99. 96%)		
入札の経緯 及び結果	平成25年8月22日 開札 (㈱庭の川島に落札決定。 (詳細は入札調書のとおり。)		

入札方式	随意契約
工 事 名	北公園複合遊具施設設計・撤去設置工事
工期	平成 25 年 11 月 22 日~平成 26 年 3 月 25 日
工 事 種 別	とび・土工・コンクリート工事
工事概要	北公園は、昭和57年の「くにびき国体」の年に開園して以来30年が経過し、公園施設の多くに老朽化が目立っている。既存の大型遊具においても経年による腐食等が有り維持修繕を重ねてきたが、使用限界寸前の状態である。そこで既設の大型遊具を撤去し、これに代わる新たなシンボル遊具を整備するもの。①実施設計一式(現地測量含む)②既設複合遊具撤去工事(基礎撤去含む)一式③複合遊具設置工事(基礎含む)一式④安全施設設置工事(遊び場セーフティサイン、安全マット、安全柵等)一式⑤複合遊具設置に伴う整地工事(必要に応じて)⑥使用上の注意看板等設置工事
随意契約の理由	比較的小規模で利用者が限定される公園においての複合遊具選定については、各遊具メーカーの既製品の中から市の方針と地元要望を踏まえ、複合遊具を選定し、競争入札により業者選定を行っている。 今回更新を実施する北公園は、松江市民はもちろん、県外利用者もある総合公園であることから、多くの人々が利用する遊具となる。 したがって利用者(子供・保護者)目線にたった遊具選定を行う必要性から、アンケート調査などの手法も取り入れられるプロポーザル方式を用いた随意契約を行うもの。
適用条項	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号 【不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。】
予定価格(税込)	
契約金額(税込)	21, 420, 000 円
見積の経緯及び結果	平成 25 年 11 月 21 日 さんもく工業(株松江支店と契約締結

入 札 方 式	指名競争入札
業 務 名	市道西尾大井線測量調査設計業務委託
委 託 期 間	平成25年11月6日~平成26年3月28日
業務種別	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	大橋川改修関連事業として市道西尾大井線と国土交通省が計画する道路とを取り付けるための道路設計業務を行うもの。 測量 4級基準点測量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
業務のランク	なし
指名業者数	20 社
指名業者を選定 した考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、土木関係建設コンサルタント業務登録のある市内業者のうち、地質部門又は土質及び基礎部門の技術士又はRCCMが在籍する20社の中から、全社を選定した。
入札参加業者数	20 社
予定価格(税込)	
調査基準価格(税込)	
契約金額(税込)	24, 990, 000 円
入札の経緯及び結果	平成25年11月1日 開札 ㈱エブリプランに落札決定。 (詳細は入札調書のとおり。)

1. 落札率等の状況について

(報告要旨)

[建設工事]

- ・平成25年4月から11月までの落札率は、低入札調査基準価格等を設定しない工事を除き、93.72%と前年度と比較して3.51ポイント上昇している。主な上昇理由は、前回の委員会で説明したとおり、平成25年3月入札制度改正により調査基準価格、最低制限価格の算定方法を見直したため、基準価格等が引上げとなったことが要因と推測される。
- ・8 月から 11 月までの入札件数は 118 件で、前年同期 157 件からは 39 件減少している。 落札率については、8 月は当期の平均と同じ 93%台、9 月、10 月は平均より低い 91%台、11 月は 96%と高い値となっている。11 月は今回抽出案件の防災行政無線整備工事が落札率を引上げている。
- ・前年度より上昇している主な工種は、土木、建築、とび土工コンクリート、管、舗装などである。全般的に は調査基準価格等の算定方法の見直しが主な要因と思われる。

土木は、落札率が比較的低い傾向にあった下水道工事が上下水道局へ移行したことも一因と思われ 4.65%と 大きく上昇している。

建築は、興雲閣保存修理工事などが落札率を引上げている。

とび土工コンクリートは解体工事などの落札率が高い。

管は比較的工期の短い学校施設等の空調設備工事が落札率を引上げている。

舗装は林道整備が落札率を引上げている。電気通信は今回抽出案件の防災行政無線整備工事である。

前年度より低下している工種は、電気と塗装である。電気は平成23年度並みに低下し、塗装は市営アパート外壁改修工事が低い傾向がある。

・今期は7000万~8000万円以外の価格帯で上昇している。7000万~8000万円は土木で交通量の少ない山間部の道路改良工事である。落札率が95%を超えている価格帯で、5000万~6000万円は校舎耐震補強工事、幼保園の空調設備工事、港湾工事などである。1億5000万円以上は幼保園建設工事、興雲閣保存修理工事、防災行政無線整備工事である。

「業務委託]

- 平成25年4月から11月までの落札率は、92.43%で、前年度とほぼ同じ水準である。
- •8月から11月までの入札件数は23件で、前年同期38件より15件減少している。 落札率については、年平均と比較して8月が低く、9月から11月は高い。
- ・前年度と比較して測量、建築設計は落札率が高く、土木、地質調査、補償は低くなっている。測量は、地籍 調査業務委託が前年度より高く、建築設計は校舎改修工事設計が高い。

地質調査は橋梁の地質調査・解析業務、補償は工事損害補償のための建物事前調査等である。

・前年度と比較して落札率は、2000万~3000万円が低く、そのほかは高くなっている。 2000万~3000万円は土木設計と建築設計等である。500万~1000万円は測量、地質調査等、1000万~2000万円は測量、建築設計が高い傾向である。

2. 入札方式別発注工事等の状況について

(報告要旨)

・8 月から 11 月の状況について、一般競争入札は、前年同期と比較し 5.93 ポイント上昇している。指名競争入札は工事で 0.64 ポイント、業務委託で 1.08 ポイント上昇している。

一般競争入札集計表について、今期は、電気通信で高額高落札の工事や入札制度改正による調査基準価格等の引上げもあり、落札率は各工種とも上昇している。

件数については、計15件であり、土木一式を中心に前年同期61件から大きく減少している。

【審議事項について】

1. 一般競争入札【松江市防災行政無線(デジタル同報系2期)整備工事】

(説明のポイント)

・工期は、平成25年12月21日から平成27年3月20日。

日となっているが、債務負担なのか継続なのか。予定価格等の税抜価格と税込価格を比較すると、5%

でも8%でもなく、7.47%となっている。この工事

- ・特別共同企業体(以下「JV」という。)案件として一般競争入札を行ったが、入札参加者数は1JVであった。
- ・予定価格 243,894,930 円に対し、契約金額は 242,670,840 円となり、落札率は 99.50%と高かった。
- ・本工事は、松江市防災行政無線(デジタル同報系)整備工事(1期工事)の着手後に合併した東出雲町内の整備工事を行い、災害対策本部からの全市一斉放送や地区放送といった緊急放送を可能にするもの。平成22年度から25年度の4年間が1期工事で、2期工事は平成25年度から26年度の2年間で実施するもの。
- ・参加者が少なかった理由としては、この防災無線システムは長期にわたり安定した運用をするため、保守管理や制御などインターフェースソフト面でのリスクを考えて同業他社は敬遠したのではないかと推測される。
- ・落札率が高くなった理由としては、1期工事の部分との連携に不具合が発生した場合に、責任区分が曖昧になるため、長期にわたっての性能保証上のリスクを嫌ったために敬遠され、入札参加者も少なかったので高くなったのではないかと推測される。

質 問 及 び 意 見	回答
○屋外拡声式受信装置 74 ヶ所とあるが、設置は公民 館単位等になるのか。	○松江市全域に万遍なく放送できるように、地域単位で集会所や避難所を主な設置の場所としている。2期工事では合併した東出雲や1期で設置できなかった部分として74ヶ所としている。
○特別共同企業体の代表者の条件に、平成 10 年度以降に完成した同種工事の施工実績があることとあるが、該当する企業は何社くらいあるのか。	○8 社程度が入札参加資格を満たしている。
○この入札参加資格を満たす業者は複数社いるということだが、具体的には何社になるのか。	○防災行政無線については、無線装置のメーカーが参加できるようになっている。沖電気、パナソニック、富士通ゼネラル、日立国際電気、東芝、日本無線、日本電気、三菱電機といったメーカーが対応可能な業者となっている。
○リスクについて説明があったが、具体的にはどのようなリスクか。	○1 期工事で約300ヶ所、2 期工事で74ヶ所に設置している。故障の原因がどちらにあるのか曖昧なトラブルのケースで、2 期工事の落札業者が、1 期工事の設置箇所も対応を迫られるようことを心配したのではないか。
○そのようなことは入札公告に記載はあるのか。	○特別に記載はない。
○1 期工事も同じJVで落札されていたのか。	○1 期工事は4JV参加があり、たまたま2期工事と同じ和幸・サンベJVが落札している。
○1 期工事は平成 22 年からということだが、この時点で東出雲合併のことは分からなかったのか。	○東出雲との合併は平成23年8月に行われており、1 期工事の時点では分からない。
○工期が平成 25 年 12 月 21 日から平成 27 年 3 月 20	○予算については、平成 25・26 年度の継続費となって

消費税の扱いについて、平成25年度の東出雲町の整

備及び屋外拡声子局 2 局の整備は 5%である。この

はどこかの時点で引き渡しを受けて、今年度中に5%の税率で支払うもの、来年度以降に完成し8%で支払うものもあるのか。その内訳ははっきりしているのか。

- ○金額は、平成26年度の方が多いのか。
- ○契約書に記載されているのか。
- ○この案件は、平成25年11月に契約が行われているが、公共工事は基本的にこのような扱いになるのか。
- ○国税庁の取扱いだと、平成25年9月30日までに契 約されていれば、引き渡しが平成26年4月1日以 降になっても5%で良いとなっていたがどうか。
- ○変更部分だけ 8%であり、元の部分は 5%ということで良いか。
- ○長期の保証リスクとは具体的にどのようなものか。
- ○一般的に売買の瑕疵担保は1年、請負だと数年だと 思うが、契約で10年・20年等と定めているのか。
- ○当初扱えていたものが途中で不具合があれば、重大 な瑕疵に該当するのか。様々なケースがあり、実際 に起こってみないと分からないと思うが、そういった点を事業者は心配し、敬遠されたのか。

○リスクを大きく捉えていたなら、一般競争入札ではなく、随意契約で良いようにも思えるし、そうでないないなら、この一般競争入札で良かったと思う。市は、その部分をどの程度のリスクと考えているのか。

部分は仕様書に記載があり、平成25年度中に引き渡しを受けるため、5%で計算している。残りのを平成26年度事業としており、消費税8%で計算している。

- ○平成26年度の方が金額多い。内訳は、平成25年度 が約4,176万円、平成26年度が約2億90万円となっている。
- ○契約書に年割額の記載があり、平成 25 年度、平成 26 年度の支払予定額がそれぞれ記載されている。
- ○この工事に関しては、出来高部分がはっきりしており、平成25年度に出来上がった部分については、引き渡しを受けるため5%で計算している。 土木工事等、分解ができないものは年度を跨ぐため、8%で計算する等、工事の案件によってケースを分けて契約している。
- ○同様の扱いをしている。ただ、平成25年10月1日 以前に契約した場合でも、平成25年10月1日以降 の増額変更で平成26年4月1日以降の引き渡しの場 合、変更部分を8%で計算することとしている。
- Oはい。
- ○一度設置したら、10年・20年と保つものであり、長期に渡って管理することをリスクに思ったのではないかと推測している。
- ○瑕疵担保は1年、重大な瑕疵がある場合は10年と記載している。
- ○防災無線については、先ほど述べた 8 社が対応できるが、それぞれ独自のシステムを持っている。既設のシステムに対して、新しいシステムを加えた場合…例えば、親局設備のある市役所から放送を行って、元々の沖電気のシステムでは放送が聞こえたが、新しい別のメーカーのシステムでは放送が聞こえなかったとした場合、どこに原因があったのか。そこを追及していくと、元々あった設備なのか、新しいメーカーのシステムであったのか、責任が曖昧になる部分があり、他のメーカーは避けたのではないかと推測する。
- ○随意契約で行う方法もあったと思うが、リスクを負ってもという受注意欲があれば参加できると考えている。内部でも既設業者の参加は予想していたが、2億円を超える大きな工事であり広く入札参加の機会を確保して、競争性高めることを期待し、一般競争入札を行った

- ○趣旨は理解した。リスクが不明確なことで参加しに┃○今後検討し、反映して行きたい。 くいということであれば、基準を明確にするなどし た方が、業者の参加につながるのではないか。今回 の案件は良いと思う。
- ○このような案件はどのように予定価格を決定して いるのか。
- ○メーカーから見積を徴し予定価格を決めていると いうケースもあると聞いているが、今回はそうでは なく、第三者機関に依頼して決定したということ か。
- ○保証リスクが、競争性を阻害することがないように 工夫をして、入札参加業者が増えるような検討を事 務局にお願いしたい。 本案件は適切に手続きを行われているということ

- ○設計額が予定価格となっており、歩切りはしていな い。設計は第三者機関に依頼している。
- ○各メーカーからの見積を比較して単価を決めてい

2. 一般競争入札【市道大庭布志名線舗装改良工】

でよろしいか。(全委員、了承。)

(説明のポイント)

- ・市道大庭布志名線は佐草町地内の県道八重垣神社線の佐草十字路から玉湯町布志名まで連結する幹線道路(1) 級市道)であり、大型車の交通量も多く舗装の平坦性の悪化、ヒビ割れ等が散見され、年次的に舗装の改良 を実施しているもの。
- ・松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、舗装工事登録のある市内業者のうち、アス ファルトフィニッシャーを保有(継続的なリース契約を含む)し、恒常的にオペレーターが在籍している11 社から、指名停止中の1社を除く、10社を選定した。入札参加者数は10社であった。
- ・契約金額は12.915.000円、落札率は99.35%である。
- 落札率が高い理由は次のことが考えられる。
 - 1) 当該工事の入札時に提出された工事費内訳書と、落札者が契約時に提出した工事費内訳書(落札額の内 訳書)の内容を、工事設計書と比較検討した結果、路上再生路盤工の中の鋤取り材の処分費が入札者の 内訳と設計額が大きく相違していたこと。
 - 2) 工事の特徴として、路上再生路盤工を交互に施工し、路盤工完成後に表層工を交互に施工する必要があ る。現場の施工条件としては他の舗装工事と比較して多少難易度は高く、設計計上している安全費以上 の交通誘導員等の現場対応が必要と判断されたことと考えられること。

質問及び意見

口

- なっている業者で、入札調書の摘要欄の記載内容 が、「失格」「辞退」と違いがあるのは何故か。
- ○本案件は適切に手続きを行われているということ でよろしいか。

(全委員、了承。)

○1回目の入札に参加し、2回目の入札金額が空白と ○入札は電子入札で行っている。「辞退」と記載された 業者は、2回目の改札時刻までに辞退の届出処理を行 っているが、「失格」と記載された業者は、金額の提 示も辞退の届出処理も行っていないため、失格扱い となった。

3. 指名競争入札【市道北堀7号線道路美装化工事】

(説明のポイント)

- ・この道路は、「松江市歴史的風致維持向上計画」における旧城下町エリア重点区域内に位置し、県指定有形文化財「明々庵」への導線道路となる。現在の沿線地元住民による生活道路としての利用から、観光スポットとしての「まち歩きルート」の整備を行うもの。
- ・松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、土木一式工事登録のある市内業者のうち、 建設業法に規定する主たる営業所が松江市橋北地区にある 42 社の中から、ローテーションで 15 社を選定した。入札参加者は13 社であった。
- ・契約金額は18,795,000円、落札率は99.96%である。
- ・落札率が高かった理由は次のことが考えられる。
 - 1) 本工事箇所は、狭小な幅員で(W=2.7m)、縦断勾配も急である。また、道路に面して住宅や駐車場があり、人や車両の往来があるので、通行止めで施工は行っているが、工事を中断してその対応をしなければならなかったことなどから、施工性が悪い工事であったこと。
 - 2) 夜間には元通りの通行を確保する必要があり、日ごとに埋め戻して復旧、又は仮設を行なう必要もあり日作業効率が悪い工事であったこと。
 - 3) 今回施工区間に隣接して家屋や石積の擁壁があり、工損等が考えられ、施工に配慮する必要があったこと。
 - 4) 設計書と工事費内訳書を比較したが上記1) ~3) の理由のとおり、直接工事費や安全費や仮設費が高く、一般管理費を少し抑えた積算がされており、設計とは差が無く、予定価格に近い積算がされていた。

質問及び意見

回 答

- ○落札率が高かったのは、説明理由の他に、予定価格が17,907,000円だったことも要因としてあるのか。18,000,000円と切りの良い入札金額にした業者が多いが、予定価格超過となっており、たまたま100,000円低い17,900,000円を提示した業者が結果的に予定価格と近い価格で落札している。
- ○先ほど説明のあった施工性が悪い点などは、積算に 反映されないのか。
- ○単なる道路工事ではなく、美観地区の工事だと思うが、比較的同じような積算になるのか。
- ○単なる道路工事ではないが、そのことはどうか。

- ○工事積算基準の歩掛や単価は公表されており、一般的に見積をすれば予定価格に近い価格になる。ただ、安全費や仮設費をどうするかで若干違いがでるので、18,000,000円とした業者は予定価格を超過したことに繋がった。
- ○安全費の中で交通誘導員が○名などはあるが、率を どうするかは事業者によって違いがでる。 現場を見て各業者は見積を行うので、安全費、仮設
 - 現場を見て各業者は見積を行うので、安全費、仮設 費をどうするか、設計者と若干の差があるかもしれ ないが、大きな違いはない。
- ○特殊な材料等がなければ、歩掛や単価は公表されているので、同じような金額になってくる。工事受注の意欲の差により、若干の違いが出てくるのではないかと思う。
- ○工事の名称が美装化となっているのは、最終仕上がりが特殊舗装により美装化が行われることによるが、この舗装工事は分離して発注している。

今回の案件は単なる道路の側溝改良工事と変わりないが、条件が悪い。設計の中で、直接工事費を積算する際に、現場条件を悪く設定し、標準より高目の設計にはしている。

この工事は、夜間には元通りの通行を確保する必要があり、日ごとに埋め戻して復旧、又は仮設を行なう必要もあり日作業効率が悪い等の部分を、市の設計も率を悪くしているが、業者が高めに設定し、積算したのだと思う。

○この工事も、資料 3-2 の市道大庭布志名線舗装改良 | ○受注意欲や工種にもよるが、押し並べてみるとその 工事も、落札者以外は、予定価格超過や辞退等で有 効な札は1社しかない。予定価格を超過する業者が これだけ出てくると、入札に参加しているのは確か だが、1社しか有効な応札がないという感じがする。 落札率が高くなるのは、資料3-2の市道大庭布志名 線舗装改良工事のように、入札1回目で応札できな ければ、入札2回目で落札しても高くなるであろう し、資料3-3の市道北堀7号線道路美装化工事では、 これだけ予定価格超過社が多くなり、際どいところ で落札しているので、落札率は高くなるという傾向 が出てくる。

予定価格超過社数は資料2を見ても分からず、入札 調書を見てみないと分からない。落札率が高い案件 は、このように予定価格を超過した社が多い状態に あるのか。

○業者の入札価格は、丸めて切の良い数字にする業者 もあれば、細かい数字の業者もある。

今回の工事で 18,000,000 円が多いのは、業者によ っては、もう数十万多い額だったが、意欲的に切り の良い数字にして参加したところ、今回の予定価格 がたまたま 17,907,000 円だったので、結果的に予 定価格を超過したのではないかと感じる。その中で ㈱庭の川島は、他の業者は 18,000,000 円と予想し て、もう100,000円安くして参加したら、たまたま 成功したのかもしれない。

積算して設計額が 17,907,000 円で予定価格が 17,907,000 円なのは仕方がないことで、予定価格を 切の良い数字に変更するということではないが、こ のような心理的な部分は意識してはいないのか。

- ○今回の案件がどうというわけではないが、将来的に は、業者の心理も考慮する必要があるのかなという 感じをもった。
- ○予定価格を定める意味は、何なのかということもあ る。この決定の仕方によって、落札率が上がったり 下がったりする。予定価格の超過により有効な参加 者が1者となると、本当にその入札に意味があるの かという問題も出てくる。この予定価格のあり方に ついて、課題があるのかないのか。予定価格の傾向 と課題があるのであれば、どのように改めるのか、 検討課題としてください。
- ○本案件は適切に手続きを行われているということ でよろしいか。

(全委員、了承。)

○入札調書を見ていると、競争している案件では、細 かい数字になる傾向がある。指名案件だと、付き合 いというわけではないが、せっかく指名があったの でと辞退しないケースもあるのではないか。全体的 にそういう傾向もあるのかなと感じる。

ような傾向にある。

4. 指名競争入札 【北公園複合遊具施設設計・撤去設置工事】

(説明のポイント)

・北公園は、昭和 57 年の「くにびき国体」の年に開園して以来 30 年が経過し、公園施設の多くに老朽化が目

立っている。既存の大型遊具においても経年による腐食等が有り維持修繕を重ねてきたが、使用限界寸前の 状態であり、既設の大型遊具を撤去し、これに代わる新たなシンボル遊具を整備するもの。

- ・北公園は、松江市民はもちろん、県外利用者もある総合公園であることから、多くの人々が利用する遊具と なる。したがって利用者(子供・保護者)目線にたった遊具選定を行う必要性から、アンケート調査などの 手法も取り入れられるプロポーザル方式を用いた随意契約を行うもの。
- ・プロポーザル方式は、性質又は目的が価格のみによる競争入札に適さないと認められる場合において、実績、 専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するため、企 画提案書の提案を受け、当該業務等の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を決定する方式。
- 参加業者は5社、契約金額は21,420,000円(税込)である。

質問及び意見

- 口
- ○競争入札に馴染まないということだが、デザイン性 │○当初からデザイン等を加味しての業者選定はしにく や安全性等、色々な面があるということか。
 - い工事だった。
- ○契約金額はどのようにして決まるのか。
- ○提示額に対し、契約前に交渉し、21,420,000 円とな った。
- ○公告に総工事費価格 22,000,000 円以内とあるので、 どの業者も近い価格としている。総工事価格による 評価点が低いのは、近い価格になると予想して、ア ンケートや安全性等の配点を高くしているのか。
- ○はい。
- 度設定するのか。
- ○プロポーザルの配点数は決まっているのか。その都 | ○その都度設定する。今回のような工事をプロポーザ ル方式にしたのは、松江市では初めてだと思う。
- 業者で点数が大きく違う。
- ○アンケートの配点が高く、1番目の業者と2番目の ○他市の同様の案件を参考にして、委員会で配点を決 定した。
- ○事実上、アンケート結果の配点で決まっている。
- ○松江市の遊具では、プロポーザル方式を採用するの は初めてであり、他市の案件を参考に松江市の配点 を決定している。アンケート結果については5割程 度採用している自治体が多く、松江市でも利用者の 視点を考慮した。他市のアンケート結果では業者間 の差が大きくなく、大きな差となったのは予想外だ った。
- ○本案件は適切に手続きを行われているということ でよろしいか。

(全委員、了承。)

5. 指名競争入札【旧県立プール解体工事に伴う工損調査業務委託】

(説明のポイント)

- ・大橋川改修関連事業として市道西尾大井線と国土交通省が計画する道路とを取り付けるための道路設計業務 を行うもの。
- ・松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、土木関係建設コンサルタント業務登録のあ る市内業者のうち、地質部門又は土質及び基礎部門の技術士又は RCCM が在籍する 20 社の中から、全社を選 定した。
- ・契約金額は24,990,000円(税込)である。
- 契約金額が大きい理由としては、次のことが考えられる。
- 1)対象区間がL=750mと長いことや、水田地帯での測量や軟地盤対策技術解析、地質・土質調査などかなりの 作業量があることなどから、この設計額となっている。
- 2) 交通量も多くないところでの作業であるので、受注意欲が高く、そのため20業者すべてが応札している。

たのではないかと考えられる。				
3) 本業務は島根県業務委託積算基準により積算されているので、歩掛や単価は公表されている。				
質問及び意見	回答			
○市道西尾大井線と国土交通省が計画する道路とを 取り付けるための道路設計業務とのことだが、国土 交通省が計画する道路とは具体的にどこか。	○〜地図で説明〜			
○本案件は適切に手続きを行われているということでよろしいか。				
(全委員、了承。)				
【報告	事項】			
1. 指名停止等の運用状況について				
・平成25年8月から11月の間は、指名停止要綱の規定に基づき、松江市発注案件の指名停止3件と他機関発注案件の指名停止1件で、計4件の指名停止を行った。				
質問及び意見	回 答			
○入札後に契約を辞退したことによる指名停止業者 があるが、資料2の入札方式別発注工事一覧表に記 載されている。この案件は、入札に参加した別の業 者と随意契約となったのか。	○落札金額以下でないと随意契約ができないため、入 札に参加した別の業者とも交渉したが、価格面で折 合いが付かず随意契約はできなかった。この案件に ついては、別の方法での修繕となった。			
○この案件は資料2に記載されていてよいのか。	○入札は行ったが、契約は行われていないという案件であり、資料2に記載されていてよい案件である。			
2. 入札制度の変更と落札率の推移				
・前回の入札監視委員会で、各年度の入札制度の変更が落札率等にどのように影響を与えているのか、全体的に評価できる資料の作成について指示があり、平成20年度から平成25年度11月末までの期間について、入札制度の変更と落札率の推移をまとめた。				
質 問 及 び 意 見	回 答			
○確認のため、引き続きこのような資料を作成していただきたい。	Oはい。			
【その他】				
〔次回開催予定について〕 ・平成26年6~7月頃に開催することとし、日時は事務局で調整する。 以上				

しかし、11月1日の入札時点で、ある程度受注しており、今後の受注計画を考えると、業務概要の割には、 委託期間が限られていることや、地元調整や関係機関との調整などがあるため、落札率もある程度高くなっ